自治会規約改正の概要

みんなでつくる　よねさとの未来

改正理由

米里地区の地域づくり（よねさとづくり）を進める中核となる「米里地区自治会」と「よねさとづくり協議会」を整理統合し、住民にわかりやすい組織とするとともに、地区外も含め多くのかたの参画を得るため組織を見直し、今もこれからも安心で暮らしやすいよねさとづくりを一緒につくっていくため。

主な改正点

●名称　「米里地区自治会」　⇒「よねさとづくり自治協議会」

「米里地区自治会」と「よねさとづくり協議会」の一本化にあわせ、本会の性格として、米里地区の振興（よねさとづくり）、米里地区の皆で（自治）、協議していく組織（協議会）であることを明示しました。

●組織

会員（区・町内会をはじめ、地区住民で組織された団体）と協力会員（外部の各種組織や地区外住民）で組織し、地区内はもとよりさまざまな組織や個人との連携も進めます。

●会議

○　総会

委員は、会員（町区委員と公募委員）と団体委員

幅広い住民に本会運営に参画していただくよう、総会に出席し議決できる委員に町区長以外の枠と公募の枠を設けました。（町区長は執行部の役員として出席します。）

○　定期総会は年１回

決算総会を含め従来の３回開催していましたが、原則として年１回（４月開催）とし、前年度決算と当年度予算等を審議議決します。

●役員

○　地区選出副会長３名を１名に減らし、特定課題（防災）に対応する委員会の長（互選）のみとします（まずは防災を最優先課題として委員会を設け、平時からの地区の取組みを進めます）。

●幹事

本会の執行体制を充実するため、一定の知識・経験をもつ人材を幅広く求め、新たに若干名設置し、委員会への参画、広報など事務局業務の一部を担当していただきます。（任期１年）

、

●会計年度　４月１日から翌年3月末まで

＊その他、規約の全部改正に伴い

●第６章（よねさとづくり協議会に関する規定）は削除しました。

自治会とよねさとづくり協議会の一本化に伴うもの

●別表４～６（別に定めた規則や内規）は削除し、一部改正として改めて規定しました。

よねさとづくり自治協議会の概要

組織図

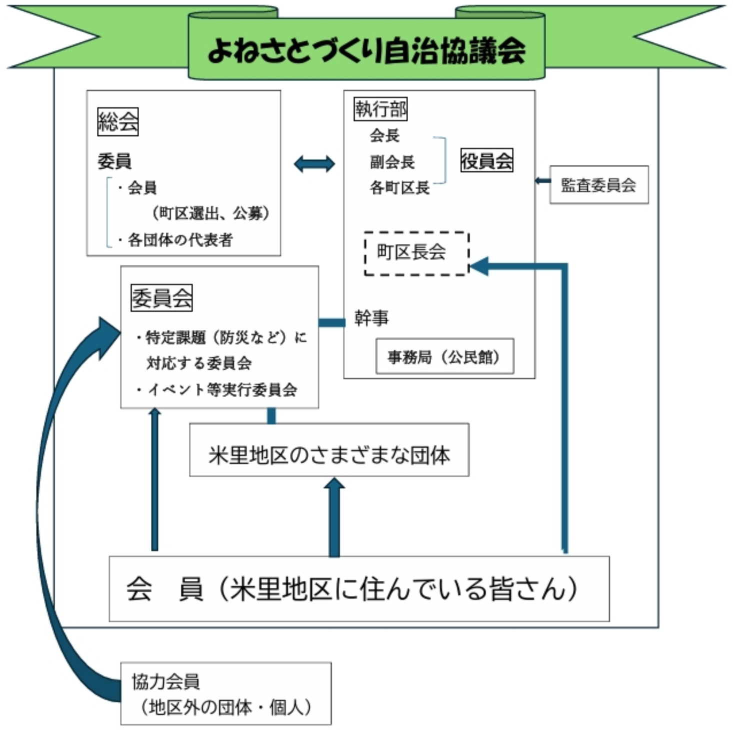

規約はHPに掲載しています

（→QRコード）

役員（４月時点）

会　長　　福田忠司

（任期２年：R８年度末まで）

副会長

岡　博俊（町区会長会長）

堀　哲男（公民館長）

町区会長（各町区長11名）

監査委員会委員長　　森田　徹

副委員長　　中島和代

（いずれも任期２年：R８年度末まで）

地区の皆さんには、いろいろな形で関わっていただきたいと考えています.

①委員会の委員として取組みを一緒に考える

②実行委員会に加わり、行事の運営に携わる

③ボランティアとして、イベントなどのお手伝い

主な行事日程

以下の行事を実行委員会を組織して開催します。

地区納涼祭　　７月１８日（土）

米里まつり　　１０月２４日（土）、２５日（日）

（地区運動会は、１０月２５日（日）午前中）

地区全体の敬老会は前年度と同様、旧米里地区と雲山地区の各町内会ごとそれぞれに敬老会や敬老事業を行うこととなりました。

米里マルシェ　　５月２４日、７月２６日、８月９日、１１月１５日、１２月１３日の５回

（いずれも日曜日の９時３０分から）を予定